

SMBC (CHINA) NEWS



2020年4月3日

全国各地の最低賃金基準の推移 (2020年3月)

2020年3月31日現在の中国各地の最低賃金基準をお知らせ致します。

《中華人民共和国労働法》（1994年公布、2018年12月第二次改正）第48条は、「国家は最低賃金保障制度を実行する。最低賃金の具体的な基準は省・自治区・直轄市人民政府が規定し、国務院に備案して報告する。雇用単位が労働者に支払う賃金は、当地の最低賃金基準を下回ってはならない」と規定しています。

また、最低賃金の原則は、《最低賃金規定》（中華人民共和国労働社会保障部令第21号、2004年3月1日施行）を参照し、実務に際しては、各地から公布される「企業従業員の最低賃金規定および基準変更に関する通知」を参考にする必要があります。

最低賃金基準	
定義	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者が法定就業時間または法に基づき締結した労働契約で約定する就業時間内に正常な労働を提供するとの前提の下、雇用単位が法に基づき支払うべき最低労働報酬 ● 雇用単位が労働者に支払うべき賃金は、以下の各項目を除いた後、当地の最低賃金基準を下回ってはならない[※] <ol style="list-style-type: none"> ①就業時間延長分の賃金 ②遅番・夜勤・高温・低温・地下・有毒/有害などの特殊な労働環境・条件下の手当 ③法律・法規および国家が規定する労働者の福利・待遇等 <p>[※] 最低賃金規定の除外項目（とくに社会保険料・住宅積立金）は、各地で異なる可能性があるため、詳細は要確認。例えば、北京市・上海市は、「個人が法に基づき納付する各社会保険料・住宅積立金」を除外項目として規定する一方、江蘇省は「労働者が下限に基づき預け入れる住宅積立金」を除外項目と規定</p>
形式	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低賃金基準は、一般的に以下の2種類に区分される <ol style="list-style-type: none"> ①月額最低賃金基準：全日制（フルタイム）で就業する労働者に適用 ②一時間当たりの最低賃金基準：非全日制（パートタイム）で就業する労働者に適用 ● 賃金は通貨形式で月毎に労働者本人に支給しなければならない（《労働法》第50条） ● 地域の経済社会发展レベルに基づき、各地の各行政区域で最低賃金基準に差異有り[※] <p>[※] 全区域統一の基準を適用する地域（北京・上海など）もあれば、異なる基準を適用する地域もあり 下表の《全国各地の最低賃金基準の推移》は最も高い賃金水準である第一区分に準拠</p>
変更頻度	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低賃金基準は少なくとも2年毎に見直し[※] <p>[※] 各地で変更頻度は異なり、一部地域は各地の規定において2~3年毎に見直す規定</p>

全国各地の最低賃金基準の推移

(グレーの着色は当該年は変更無し、空欄は2020年3月時点で未公表)

(単位：円)

		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
華北	北京市	最低賃金	1,720	1,890	2,000	2,120	2,200
		最低時給	18.7	21	22	24	24
		適用開始日	4月1日	9月1日	9月1日	9月1日	7月1日
	天津市	最低賃金	1,850	1,950	2,050		
		最低時給	18.5	19.5	20.8		
適用開始日		4月1日	7月1日	7月1日			
河北省	最低賃金		1,650			1,900	
	最低時給		17			19	
	適用開始日		7月1日			11月1日	
山西省	最低賃金	1,620		1,700			
	最低時給	17.7		18.5			
	適用開始日	5月1日		10月1日			
内モンゴル 自治区	最低賃金	1,640		1,760			
	最低時給	13.3		18.6			
	適用開始日	7月1日		8月1日			
東北	遼寧省	最低賃金		1,530		1,620	1,810
		最低時給		15		16	18.3
		適用開始日		1月1日		1月1日	11月1日
吉林省	最低賃金	1,480		1,780			
	最低時給	13.5		17			
	適用開始日	12月1日		10月1日			
黒龍江省	最低賃金	1,480		1,680			
	最低時給	14.2		16			
	適用開始日	10月1日		10月1日			
華東	上海市	最低賃金	2,020	2,190	2,300	2,420	2,480
		最低時給	18	19	20	21	22
		適用開始日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
	江蘇省 (除く蘇州)	最低賃金		1,770	1,890	2,020	
		最低時給		15.5	17	18.5	
		適用開始日		1月1日	7月1日	8月1日	
	蘇州市	最低賃金		1,820	1,940	2,020	
		最低時給		15.5	17	18.5	
		適用開始日		1月1日	7月1日	8月1日	
浙江省	最低賃金	1,860		2,010			
	最低時給	17		18.4			
	適用開始日	11月1日		12月1日			
安徽省	最低賃金	1,520			1,550		
	最低時給	16			18		
	適用開始日	11月1日			11月1日		
福建省	最低賃金	1,500		1,700		1,800	
	最低時給	16		18		18.5	
	適用開始日	7月1日		7月1日		1月1日	
江西省	最低賃金	1,530			1,680		
	最低時給	15.3			16.8		
	適用開始日	10月1日			1月1日		
山東省	最低賃金	1,600	1,710	1,810	1,910		
	最低時給	16	17.1	18.1	19.1		
	適用開始日	3月1日	6月1日	6月1日	6月1日		

(単位：元)

			2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
華中	河南省	最低賃金	1,600		1,720	1,900		
		最低時給	15		16	19		
		適用開始日	7月1日		10月1日	10月1日		
湖北省	最低賃金	1,550		1,750				
	最低時給	16		18				
	適用開始日	9月1日		11月1日				
湖南省	最低賃金	1,390		1,580		1,700		
	最低時給	13.5		15		17		
	適用開始日	1月1日		7月1日		10月1日		
華南	広東省 (除く深セン)	最低賃金	1,895			2,100		
		最低時給	18.3			20.3		
		適用開始日	5月1日			7月1日		
	深セン市	最低賃金	2,030		2,130	2,200		
	最低時給	18.5		19.5	20.3			
	適用開始日	3月1日		6月1日	7月1日			
	広西チワン族 自治区	最低賃金	1,400			1,680		1,810
		最低時給	13.5			16		17.5
		適用開始日	1月1日			2月1日		3月1日
	海南省	最低賃金	1,270	1,430		1,670		
		最低時給	11.2	12.6		15.3		
		適用開始日	1月1日	5月1日		12月1日		
西南	重慶市	最低賃金		1,500			1,800	
		最低時給		15			18	
		適用開始日		1月1日			1月1日	
	四川省	最低賃金	1,500			1,780		
		最低時給	15.7			18.7		
	適用開始日	7月1日			7月1日			
貴州省	最低賃金	1,600		1,680		1,790		
	最低時給	17		18		18.6		
	適用開始日	10月1日		7月1日		12月1日		
雲南省	最低賃金	1,570			1,670			
	最低時給	14			15			
	適用開始日	9月1日			5月1日			
チベット 自治区	最低賃金	1,400			1,650			
	最低時給	13			16			
	適用開始日	1月1日			1月1日			
西北	陝西省	最低賃金	1,480		1,680		1,800	
		最低時給	14.8		16.8		18	
		適用開始日	5月1日		5月1日		5月1日	
	甘肅省	最低賃金	1,470		1,620			
		最低時給	15.5		17			
	適用開始日	4月1日		6月1日				
青海省	最低賃金			1,500			1,700	
	最低時給			15.2			15.2	
	適用開始日			5月1日			1月1日	
寧夏回族 自治区	最低賃金	1,480		1,660				
	最低時給	14		15.5				
	適用開始日	11月1日		10月1日				
新疆ウイグル 自治区	最低賃金	1,670			1,820			
	最低時給	16.7			18.2			
	適用開始日	7月1日			1月1日			

(注) 上記最低賃金基準は、各省・自治区・直轄市内で区分けを行っている場合、最も高い基準である第一区分に準拠。

SMBC (CHINA) NEWS



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階 TEL：86-(21)-3860-9000
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階 1、12、13号 TEL：86-(21)-2219-8000
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15階15T21室 TEL：86-(21)-2067-0200
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室 TEL：86-(24)-3128-7000
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室 TEL：86-(10)-5920-4500
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階 TEL：86-(22)-2330-667
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新国際商務広場12階 TEL：86-(512)-6606-6500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 国際大厦16楼 TEL：86-(512)-6288-5018
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大厦8楼 TEL：86-(512)-5235-5553
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協国際商務広場2001-2005室 TEL：86-(512)-3687-0588
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階 TEL：86-(571)-2889-1111
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 国際金融広場12階/電話 TEL：86-(20)3819-1888
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層 TEL：86-(755)-2383-0980
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江国際1棟第34階02号 TEL：86-(23)-8812-5300
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大厦4楼-A室 TEL：86-(411)-3905-8500